

事務事業名	参議院議員通常選挙		会計	一般会計	実施区分	再開
			事業種別	経常	開始	終了
H29作成課等名	選挙管理委員会事務局	H29係等名	選挙係	H28担当課等名 選挙管理委員会事務局		
基本計画上の位置づけ	政策	9	市民と共に進める行政経営			
	施策	91	市民参画による協働の促進			
目的	対象(誰・何を)	参議院議員有権者数(在外登録者を含む)			指標名及び単位	28年度数値
	意図(どうい状態にするか)	公職選挙法に則って、選挙事務を適正に執行し、参議院議員を選出する			有権者数(≒28年6月21日の選挙人名簿登録者数)	85377
	向上させたい上位施策の成果指標	自治意識の向上			在外選挙有権者数(≒28年6月21日の在外選挙人名簿登録者数)	59
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画
	成果指標	選挙の管理執行上問題となった事項(県選挙管理委員会へ報告を要する事例の数)		0	0	0
	定性目標					
事業概要	<p>平成28年7月25日に任期満了となる参議院議員について選挙を執行。選挙期日は任期満了前30日以内。全国を一つとした比例代表選挙と、都道府県の単位で選出する選挙区選挙の2つが行われる。飯田市の投票所は67カ所。投票時間は、7:00~20:00(上村・南信濃地区は7:00~19:00)期日前投票所は5カ所(本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上村自治振興センター、南信濃地域交流センター)。本庁は全期間8:30~20:00、その他は4日間8:30~17:00                  なお、法改正により28年度から長野県選出議員の定数は2→1へ減。また、選挙権年齢が20歳以上→18歳以上へ引き下げられる。</p>					
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標
	1 選挙期日:平成28年7月10日(公示日:平成28年6月22日) 2 投票所数 67カ所 3 期日前投票所 5カ所(本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上村自治振興センター、南信濃地域交流センター) 本庁は全期間8:30~20:00 その他は4日間8:30~17:00			1 投票率(在外含む) 2 投票所数 3 期日前投票所数		1 選挙区 63.85% 比例区 63.85% 2 67カ所 3 5カ所
事業コスト	27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足	
事業費計(千円)①	0	36,288	35,822	0	(県)参議院議員選挙委託金 35,683千円 (県)参議院議員選挙啓発推進委託金 139千円	
国庫支出金						
県支出金		36,288	35,822			
起債						
その他						
一般財源						
人件費計(千円)②	0	5,006	5,006	0		
正規職員所要時間		1,400	1,400			
臨時職員所要時間						
総事業費①+②	0	41,294	40,828	0		
事業内容・目標達成状況の振り返り	選挙権年齢の引き下げをはじめ、県選出議員の定数減等公職選挙法の法改正が施行されて初めての選挙執行となった。不在者投票・期日前投票者数が増加したが、滞りなく執行できた。					
改革改善の考え方	①問題点	投開票事務の効率化を図りながら、適正かつ円滑に選挙事務を行う。法改正により定数・選挙権の変更後初めての国政選挙のため、より慎重さが求められる。また、システムにトラブルが発生した場合の対応について想定しておく必要がある。				
	②改革提案	マニュアルを見直し、投開票事務従事者に対するより効果的な説明会を実施し周知徹底する。また投票集計について、トラブル時でも手計算により対応できるよう準備する。				